

令和3年7月31日

伯方造船株式会社一般事業行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うとともに地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日～令和8年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：労働基準法に基づく産前産後や育児休業、育児休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険法に基づく出産手当・出産一時金や産前産後、育休中の社会保険料免除制度の周知を行う。

＜対策＞

- 令和3年8月～ 法に基づく諸制度の資料収集と社員への情報提供（配布・掲示）を実施する。

目標2：地域の子どもたちに対する工場見学及び若者のインターンシップの受け入れなどを今後も継続して行うことにより職業生活に対する適応力をたかめる。

＜対策＞

- 令和3年8月～ 引き続き受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の継続・工場見学及びインターンシップの受け入れを実施する。